

# 東伏見共通事務所で取扱業務

東伏見共通事務所では下記業務が受付可能です。  
詳細は事務所へお問い合わせください。

学生証再発行	○	《手続きに必要なもの》 ・写真(縦 4cm×横 3cm) ・手数料(2,000 円) ※再発行に約 1 週間かかります
互助会医療費給付申請	○	病院で支払った医療費の一部を給付します。 詳細は『学生健康増進互助会案内』をご覧ください。 申請書は事務所で配布しています。
通学区間証明	○	《手続きに必要なもの》 ・『通学区間証明願』 ・履修申請画面の写し 等 学期ごとに申請期間が決められています。 ※詳細は所沢総合事務センター連絡 web ページを参照
欠席届（忌引き・感染症等）	○	忌引きや感染症による授業欠席届の手続きを行いません。 ※詳細は所沢総合事務センター連絡 web ページを参照
海外旅行保険申込	○	留学・海外授業・インターンシップ等参加時において 対象者全員に海外旅行保険企業包括契約への加入を義務付けています。 ※出発の 3 週間前までに提出
各種書類の提出・受取・取寄	△	所沢総合事務センターから各種書類を取り寄せることも可能です。詳細は事務所へお問い合わせください。
各種問い合わせ対応	△	奨学金・科目登録・成績・資格ほか、各種問い合わせについて“TV 会議システム”により、所沢総合事務センターの担当者との会話が可能です。
早稲田大学各図書館の 図書を取り寄せ・返却	△	東伏見に研究室のある大学院生のみ対象です。